

パブリック・コメントで提出された「あいち食育いきいきプラン2020（仮称）」（骨子案）に対する意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	県の考え方
1	<p>子どもの貧困が地域でも感じます。こうした子どもたちの食事をどうするのか。親の経済や環境で、食事／栄養／食文化が保障されない状況があります。地域やNPO、ボランティアと共同して、長期休業期間の「子ども食堂」などを保障してほしいと思います。</p>	<p>子どもの相対的貧困率の上昇などの社会情勢を踏まえ、「VI県や団体の取組」の1-1（1）のウで「学校と福祉関連機関の連携の強化」に向けた取組を整理しております。</p> <p>なお、子どもの貧困対策については「子どもの貧困対策推進計画」を「あいち はぐみんプラン2015-2019」と一体的に策定し、子どもの貧困対策を含めた子ども・子育てに関する施策を総合的に推進することとしております。</p>
2	<p>“これまでの取組の評価と今後の展開 食に関わる「体」”のなかで、今後の展開として4項目あげておられますが、子どもの貧困や若い女性の貧困、下流老人、愛知県の特徴である外国人労働者などの経済格差や健康格差と、健康で安全な食物へのアクセス保証についても取り組んでいただきたい。それは、“食に関わる「心」を育む”における“食を楽しむゆとりの確保”ともつながることになると思いますが、家族や友人と食事を取るための環境整備をもっと充実していただきたい。</p>	<p>「家族や友人と食事を取るための環境整備」については、「VI県や団体の取組」の1-2（1）のイにおいて、ワーク・ライフ・バランスの促進やおうちごはんの日の啓発の取組を整理しており、今後も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>なお、子どもや若い女性の貧困などの経済格差の要因や必要とされる対応は様々であり、個別の社会福祉に関する施策により対応することとしております。また、健康格差については「健康日本21あいち新計画」の基本目標の1つとして掲げており、地域特性や環境などの違いに対して、課題の分析とその情報提供を行い、市町村とともに、その対策に努めることとしております。食品の安全確保に関しては「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」において、安全な食品の提供や、安心して食品の選択ができるよう、食の情報共有等の取組を行っていくこととしております。</p>
3	<p>就学前の子どもに対する食育の推進について、保育所・幼稚園・認定こども園において給食を実施している施設には栄養士・栄養教諭の配置促進をして欲しい。</p>	<p>食育の推進には食に関する専門知識を持った管理栄養士・栄養士等の役割は重要であると考えており、「VI県や団体の取組」の1-1（1）のアで「食育の効果を高めるため、管理栄養士・栄養士や愛知県食育推進ボランティア等の地域の人材を活用する」と記載しております。なお、愛知県食育推進ボランティアには栄養士の資格をお持ちの方も登録されています。また、健康増進法に基づき届出がされている保育所等の給食施設に対する管理栄養士・栄養士の配置について、引き続き働きかけを行ってまいります。</p>

番号	意見の内容	県の考え方
4	<p>食育いきいきプラン 2020 はよく整理されて、良い資料になっていると思う。しかし、食育の本質が記載されていないことが残念に思う。食育とは、家族や友人とおいしく楽しく食べることと思います。当保育所では、食育年間目標をたて、家庭と連絡を密に生活リズムの安定を図り、食に意欲を持たせるねらいを進めておりますが、家庭では維持することが難しい状況にあります。現在は家庭でもコミュニケーションを取れる状況ではなくなっているからこそ、現状をしっかりとふまえて、県民全体で「家庭での食事」、「家族団らん」の大切さをもう一度見直し、意識向上を計り、県民運動として盛り上げる必要があると考えます。そして「家族団らん家庭の食事」をトレンドにすることが必要と考えます。</p>	<p>子どもが家族や友人とおいしく楽しく食べることは重要と考えており、「VI県や団体の取組」の1-2（1）の「食を楽しむゆとりの確保」の中で、家族や友人と食事をとることに向けて「おうちでごはんの日」等の取組を整理しており、今後も積極的に取り組んでまいります。また、子どもが望ましい食習慣を身につけるためにも、家庭での環境が重要であると考えており、「IVあいちの目指す食育」中の各生活場面の説明文中に「家庭での食事」や「家族団らん」の重要性について整理するとともに、子どもが学校等で学んだ知識の家庭での共有や実践を示す図を追加させていただきます。</p>